

沼 政 生 第 57 号  
令 和 6 年 7 月 30 日

地方自治に民主主義を求める会  
代 表 吉 田 由 美 子 様

沼 津 市 長 頼 重 秀



要望書について (回答)

令和6年7月10日付け提出がありました貴会からの要望書について、下記のとおり回答いたします。

記

報道によりますと、沼津夜間救急医療センターにおいて約2億5,500万円(1億4千万円との報道も)の使途不明金が判明しているとのことです。沼津市の監督責任は重大です。市民の税金、市の財政がどのように棄損されたのか、その原因と責任の解明、再発防止を求める市民としての立場から以下、要請いたします。

- 1 以下の項目を明らかにするための厳正な調査を実施し、その結果を根本的な再発防止策と共に市民に報告してください。
  - 1) 使途不明金はいつから始まり、総額いくらになるのか。
  - 2) このような使途不明金の発生を許してしまった組織上の問題は何なのか。
  - 3) 報道では2007年から問題の口座が作られ、使途不明金が生じているようだが、17年間もこれに気がつけなかった組織上の問題は何なのか。
  - 4) 1977年の設置当時から2006年までの使途不明金についてはどうなっているのか。

【回答】

- 1) 使途不明金の発生時期及び総額については、現在、沼津夜間救急医療センターを運営している沼津夜間救急医療対策協会(沼津市、三島市、裾野市、函南町、長泉町、清水町の3市3町及び沼津、三島、田方の3医師会で構成。以下「対策協会」という。)と沼津市が合同で調査を実施中であります。
- 2)・3) 当該口座につきましては、損害保険料等を受入れていた口座であり、その請求・入金に関する一連の手続きを長年同じ職員が担当し、他の職員が口座の存在を把握していなかったため、確認も行われておりませんでした。

詳細は調査中ですが、現時点では対策協会において診療収入に係る金銭管理を長年同じ職員に担当させ、その業務の流れを他の職員と共有する体制が整っていなかった点が問題であると認識しております。
- 4) 2006年以前の使途不明金存在の有無につきましても、現在、対策協会と合同で調査を実施中であります。

(担当課：健康づくり課)

- 2 沼津市の監督責任を明らかにしてください。沼津市は、沼津夜間救急医療対策協会に指定管理者として委託料を払い、夜間救急医療センターの設置者は沼津市です。

夜間救急医療センターの収入は(損害保険料等・患者自己負担分)沼津市に入る仕組みですが、17年の間(また、それ以前の30年間)にどの部局がかかわり、監査はどのようになされていたのですか?同協会の監査役には市の副市長がかかわっているようですが監査の職責を果たしていないと思います。また、理事会の役員構成は理事に沼津市、そして沼津市議会議長も入っており、医療センターの職務を監視し是正する責務を果たしていません。これらを踏まえて、監査記録等のすべてを開示すべきと考えます。いかがですか?

**【回答】**

夜間救急医療センターについては、沼津市がその業務を対策協会に指定管理者として委任しておりますが、その業務実績については、対策協会から提出される月次報告書及び年次事業報告書のほか、本市が対策協会に対して行う月次モニタリング、年度モニタリングをもって、業務の実施状況等について確認しております。

業務を受任する対策協会では、対策協会の監事が同協会事務局から事業報告・決算報告を受け関係書類を基に監査を実施し、3市3町3医師会及び3市3町の議会の代表者の理事による理事会にて審議されています。

よって、監査記録等の開示の是非につきましては、対策協会の判断となります。

(担当課：健康づくり課)

- 3 ここ数年、度重なる不祥事が起きていると報道により認識しています。昨年、埋蔵文化財調査の入札で業者との癒着が明らかになりました。その期間は2019年から22年にかけてと報道されています。また、沼津市立病院での看護師による点滴チューブ切断事件が今年2月21日に起きて、逮捕されていたと6月中旬に報道されました。このような警察が関与する事件は、市としていつ把握し、どのように責任をとり、再発防止策を決めているのですか?

**【回答】**

埋蔵文化財に係る文化財センターの不適正行為については、昨年8月に市民からの通報を受け、市教育委員会として関係する職員への聞き取り調査により事実を把握し、速やかに公表を行ったものです。

その後、警察に情報提供するとともに市教育委員会が独自に調査を進め、全容が明らかになったことから、令和6年7月24日、関係した職員の処分を行ったところです。

今後の再発防止に向けては、職員のコンプライアンス意識の強化はもとより業務の確認体制の強化などに取り組んでまいります。

(担当課：教育企画課)

また、点滴チューブが切断されていたことについては、器物損壊の疑いで逮捕された元職員と同じ病棟に勤務していた看護師がその状況を確認、問題事象と認定し、院内組織である医療安全管理室を中心に対応しました。具体的には、逮捕された元職員を含め現場の状況を知りうる関係者に対しヒアリングを行うとともに、過去に発生した事象の再調査など原因究明に努めたものです。特定には至らなかったものの、第三者による行為の可能性が考えられたため、4月に沼津警察署へ相談し、被害届を提出しました。

再発防止策については、原因のはっきりしない不可解な事象事例に対し、前述の医療安全管理室が早期に介入・調査・対応ができる体制とするなど組織の強化策について院内で決定し、6月に当院の全職員に対し周知したところです。

(担当課：病院管理課)

- 4 本件使途不明金問題も含めて、これら不祥事がどれか一つでも早期に、責任を明確にする解決と再発防止策が講じられているならば、相次ぐ不祥事は起きなかったと考えます。沼津市は綱紀肅正をどのようにはかっているのですか？

【回答】

市職員は市民全体の奉仕者であって、その職務は市民から負託された公務であることに鑑み、時機を捉えた綱紀肅正の文書通知の発出、公務員倫理に係る職員研修の実施、朝礼等における所属長からの指導等により、綱紀の保持を図っているところです。

こうした中、このような不祥事が発生したことは誠に遺憾であります。

引き続き、再発防止策の徹底及び綱紀の保持により、公務に対する市民の信頼確保に努めてまいります。

(担当課：人事課)

- 5 報道によると、頼重市長は使途不明金の報告を6月20日に受けながら、ことの重大性を市民に公表することなく、6月26日の定例会見でようやく「警察の調査を踏まえて対策を進めていく」と述べています。市長は夜間救急医療対策協会の理事であり、また沼津市には協会に対する重大な監督責任があります。沼津市長としてこのような重大な責任を持つ立場でありながら、あまりに人ごとのようは無責任なコメントであると思われませんか。「市長としての責任を痛感し、問題の全面解明のために全力で調査を行い、その結果を再発防止のための改善策と共に市民に公表します」と言えないでしょうか？市長の見解と決意を明らかにしてください。

【回答】

対策協会は、沼津市を含む3市3町及び3医師会を会員として構成しております。

2市3町と連携しつつ、今回の使途不明金については、使途不明額総額を把握するよう対策協会に指示するとともに、対策協会と合同で調査を進めているところであります。

そのような中で、本市としましては、2市3町及び3医師会とともに今回の事態を重く受け止め、全容解明に向けた事実関係の把握や再発防止に取り組み、地域住民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

(担当課：健康づくり課)